

亀田交流プラザ 児童コーナー を利用される皆様へ



1・児童コーナーってどんなところ？

子どもたちが自由に遊ぶ場を開放し、季節行事や製作体験等のイベントを企画し、遊びを通して人との関わりや社会性を学び、豊かな心と身体を育てるために、学習活動の場を提供することを目的としています。

2・利用できる人は？

- 0歳～未就学前の乳児および幼児（必ず保護者様が同伴してください）
保護者とは、親または親の代わりに責任が持てる大人です。高校生以下の兄姉は保護者にはなりません。
- 小学校入学～18歳までの児童（原則として、保護者の同伴はご遠慮ください）
※ 初回利用の際など、お子様だけの利用に心配がある場合はご相談ください。
- 函館市在住ではない児童も、利用することができます。
- 学級閉鎖等の対象児童は、利用をお控えください。



3・利用の際は、利用方法を確認→申請書を提出→登録カードを発行します！

- ①保護者様は、【亀田交流プラザ 児童コーナー を利用される皆様へ】を必ずご確認ください、函館市亀田交流プラザと、施設内児童コーナーの利用方法について、ご理解をお願いします。
- ②「利用登録申請書」を、提出してください。（記入は保護者様。提出は児童だけでも可）
- ③QRコード付き【利用登録カード】を発行します。入退室の時間を管理します。
- ④住所、電話番号、学校名など、登録内容に変更があった場合は、お申し出ください。
- ⑤児童コーナー直通の電話番号を、ご登録をお願いします。（☎0138-86-6828）



4・児童コーナーの利用時間は？

夏季 4月～9月	9:00～18:00 (17:45退出)	冬季 10月～3月	9:00～17:00 (16:55退出)
-------------	-------------------------	--------------	-------------------------

- ※ 閉館作業のため、閉館時間の5～15分前に退出をお願いしております。
- ※ 校区内小学生は、ゆとりをもって安全に帰宅できるよう、**学校指定帰宅時間の15分前に退出。**
- ※ お迎えは、**学校指定帰宅時間までに**保護者へ引き渡しのため、**児童コーナー入り口まで**お越してください。
- ※ 中高生タイムを利用する中高生は、開始時間に一度集まり、利用するグループごとで話し合いましょう。



子ども体育室の 時間割		子ども体育室は、安全のため学年ごとに優先的に遊ぶ時間を分けています。
平日(小学校登校日)	学校休日(土・日・祝日・その他小学校休校日)	
幼児タイム (9:00～13:00) 13:00まで幼児専用の乗り物など、幼児専用遊具を体育室に設置しています。	幼児・小学生混合タイム (9:00～13:00) 小学生も利用可能ですが、安全のため、幼児に合わせたあそびをしましょう！ドッジやバスケはできません。	
小学生タイム (4月～9月 13:00～17:00 / 10月～3月 13:00～16:15) 小学生が優先的にバスケやドッジボール、バドミントンなど、15分交代であそびます。 この時間に来館する幼児さんは、小学生の利用が少なく、体育室が空いていれば、ご利用可能ですが、 基本的には活動室の利用をお勧めいたします。また、小学生タイムに幼児専用遊具は使用できません。		
中学生タイム 利用する中高生がいなければ、幼児さんは閉館作業時間まで、小学生は帰宅指定時間まで利用可能です。	4月～9月 17:00～17:45 10月・3月 16:45～17:30 11月～2月 16:15～17:00	
閉館作業 (4月～9月 17:45/ 10月・3月 17:30 / 11月～2月 16:55)		

5・児童コーナーで何が出来るの？何ができないの？

<div style="text-align: center;"> できること  </div>	<div style="text-align: center;"> できないこと  </div>
幼児は親子で一緒に！ 小学生は、友だちや先生と一緒に！ したい遊びを自由に楽しむことができます。	幼児の保護者様は、お子様から目を離さずに、 常時見守り をお願いします。 小学生の保護者様は、原則入室できません。
体育室には、バスケ、バドミントン、卓球、縄跳び乗り物玩具などがあり、遊ぶことができます。 幼児タイムは、保護者の見守りの元で、自由に好きな遊びをお楽しみください。 小学生タイムは、その子によってしたい遊びが異なるため、15分交代で遊びます。	マイラケットや、マイボールの他、ぬいぐるみやおもちゃなど、自分の遊具を持ち込んで遊ぶことはできません。 小学生タイムに幼児専用遊具は使用できません。 幼児タイムに、小学生の激しい運動はできません。
児童図書貸し出しおよび、活動室内で読書ができます。 	児童図書は子ども活動室にありますので、幼児を同伴されていない、大人だけの利用はできません。
水または、お茶(夏季はスポーツドリンクも可)を持ってきて、児童コーナー入り口付近で水分補給ができます。	水分補給以外の、飲食はできません。 ジュースやおやつは、館内のフリースペースをご利用ください。
小学生は、宿題など勉強をすることができます。 勉強時のみ、高齢者コーナーの丸テーブルも、利用可能です。	中高生は勉強はできません。1階で受付をし、札を受け取ってから、館内の指定されたデスクを利用しましょう。
スマホや、タブレットなど貴重品は、事務所に預かることができます。	スマホやタブレット、ゲーム機などで遊んだり、勉強することはできません。 ※幼児付き添いの保護者様もご遠慮ください。

6・児童コーナー職員の役割

- 小学生のあそびの見守りと、イベントや制作活動などを通して指導を行います。
- 小学校教諭、保育士、社会福祉士など、有資格者が勤務しておりますので、ご安心ください。
- 製作あそび、挑戦企画、季節イベント、親子参加行事など、さまざまな企画を実施しています。
- 【かめっこぐらし】というおたよりを、毎月末に発行しています。HPでもご覧いただけます。
体育室を開放していない日のお知らせや、申込み制イベントの案内等、ご確認ください。
- Instagramでも情報発信しますが、DMやコメントでのお問い合わせは承っておりません。



ホームページ



Instagram

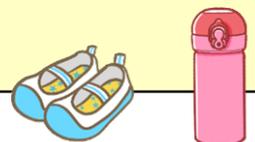


7・利用時の持ち物は？

- ★ 忘れ物がないように、以下の5つを入れる「亀プラ専用バッグ」を用意されることをお勧めします！
- ★ 不必要なお金、アクセサリなど、貴重品は持ち込まないようにしましょう！
- ★ 名前のない忘れ物が時々あります。水筒や上着など、所持品には、必ず名前をつけてください。



①	登録カード	入室時と、退室時にスキャンをしましょう！カードケースに入れて保管しましょう。
②	上靴	上靴をお忘れの場合は、体育室で遊ばせん。 お子様の安全のためご理解ください。活動室だけ利用する際は、必要ありません。 ヒールマークが残る、黒底の靴は、ご遠慮ください。 保護者様の上靴は、個人の判断にお任せします。
③	水筒	水筒(水かお茶のみ) ※夏季はスポーツドリンクも可
④	ハンカチ	ハンドペーパーはできるだけ使わず、資源を大切にSDGsに協力しましょう！
⑤	あせふきタオル	夏季は特に汗をかきますので、必要な子は持ってきてきましょう！



8・幼児の付き添い保護者様へのお願い

- 1 **入室される全ての幼児の保護者様に、お子様の見守りをお願いします。**
見守り以外の目的で、大人が児童コーナーを利用することはできません。
お子様から目を離さないように、お子様と一緒に過ごしていただくため、
以下のような行為は、ご遠慮くださいますよう、ご理解とご協力をお願いします。



- × スマホでゲーム・動画・SNSなどを見る
- × 児童用のマンガを読む
- × 大人同士であそぶ
- × 幼児を残して退出する
- × 複数の幼児を連れて来館し、離れてあそぶ

- 2 入退室の際は、お子様の登録カードと合わせて、保護者用付き添いカードもスキャンしてください。

入室する時 → BOXからひとつとって、スキャンしてから、首にかけてください。
お帰りの際 → スキャンしてから、BOXに戻してください。



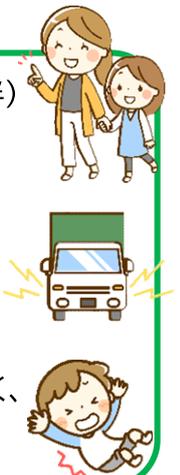
- 3 登録カードは、紛失や忘れ防止のため、スマホに写真として保存していただくことをお勧めします。
- 4 写真撮影は、他のお子様写真が写らないようにお願いします。
- 5 児童コーナーは、子どもたちがあそびを通して、人との関わりや社会性を学び、豊かな心と身体を育てる場所です。**保護者様から、お子様へお声がけをお願いします。**
- みんなのおもちゃは、優しい力であそび、使ったおもちゃは、きちんと片付けましょう！
 - 家族以外の人と関わって、お話をしてみよう！「かして♪」「ありがとう♪」「いれて♪」
 - スピード、力加減、自分もお友だちも、ケガをしないように、危ないあそびはやめましょう！

9・小学生の保護者様へお願い

- 1 この「亀田交流プラザを利用される皆様へ」に記載されている内容について、
保護者様とお子様と一緒に、利用の仕方や来館方法、持ち物などを確認してからご利用ください。
- 2 函館市亀田交流プラザ 児童コーナーは、旧美原児童館の役割を担う場所です。ご家庭の事情により、
お子様をお預かりする託児所や学童保育ではなく、児童が自由に利用することができる場所です。
- 3 函館市亀田交流プラザの、児童コーナー以外のスペースについて、以下をご確認ください。



- **小学生は、児童コーナー以外の場所を、子どもだけで利用することはできません。**(必ず保護者同伴)
- 徒歩や自転車で来館する際、館内出入口は、産業道路側と亀田支所側を利用しましょう。
- 保護者様が児童を待つ場所は、館内のフリースペースをご利用ください。児童コーナーの入口前は
函館市在住の60歳以上が登録して利用する高齢者コーナーです。(17:00からはフリースペース)
- 1日/約700台の車が駐車場を利用しています。駐車場内での万が一の事故防止のため、
児童だけが車を乗り降りしたり、児童だけで駐車場内を歩くのはやめましょう。(必ず保護者同伴)
- 児童コーナーを利用する際、お子様を送迎する時は、1階や別の場所で待ち合わせをするのではなく、
児童コーナー入口までお越しいただけるようお願いいたします。



- 4 **小学生は、保護者の同伴なしに、館内で食事をとることができません。**
児童の安全と健康面、食育を考慮し、**昼休み(12:00~13:00)**は、ご家庭または保護者同伴の下で、
食事と休憩をとるようにしましょう。11:00~15:00など、お昼をまたいでの利用はやめましょう。
- 5 **居住区域によって、児童コーナーへの来館方法が異なります**ので、以下をご確認ください。

中央小学校校区内 居住児童	学年や人数に関わらず、児童のみで来館し、利用できます。 自転車は学校の決まりを守り、きちんと駐輪場に停めましょう。
その他の地域 居住児童	校区外の児童館を利用するということになります。同校3年生以上3人以上のグループは、徒歩または公共交通機関で来館できます。自転車では来館できません。1・2年生や、別校3人以下の3年生以上は、駐車場や1Fではなく、 児童コーナー入口まで保護者の送迎が必要 です。

